

短期入所生活介護事業所 樋谷荘 利用料金表
(ショートステイ)

2026年8月時点

個 室		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥1,246	¥1,375	¥1,451	¥1,533	¥1,618	¥1,701	¥1,782
	第2段階	¥1,646	¥1,775	¥1,851	¥1,933	¥2,018	¥2,101	¥2,182
	第3段階①	¥2,476	¥2,605	¥2,681	¥2,763	¥2,848	¥2,931	¥3,012
	第3段階②	¥2,906	¥3,035	¥3,111	¥3,193	¥3,278	¥3,361	¥3,442
	第4段階	¥3,716	¥3,845	¥3,921	¥4,003	¥4,088	¥4,171	¥4,252
2 割負担		¥4,281	¥4,540	¥4,693	¥4,855	¥5,027	¥5,192	¥5,354
3 割負担		¥4,847	¥5,235	¥5,464	¥5,708	¥5,965	¥6,212	¥6,456

※1日分(食費・居住費を含む)

多床室(2人・4人部屋)		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
1 割負担	第1段階	¥866	¥995	¥1,071	¥1,153	¥1,238	¥1,321	¥1,402
	第2段階	¥1,596	¥1,725	¥1,801	¥1,883	¥1,968	¥2,051	¥2,132
	第3段階①	¥2,026	¥2,155	¥2,231	¥2,313	¥2,398	¥2,481	¥2,562
	第3段階②	¥2,456	¥2,585	¥2,661	¥2,743	¥2,828	¥2,911	¥2,992
	第4段階	¥3,366	¥3,495	¥3,571	¥3,653	¥3,738	¥3,821	¥3,902
2 割負担		¥3,931	¥4,190	¥4,343	¥4,505	¥4,677	¥4,842	¥5,004
3 割負担		¥4,497	¥4,885	¥5,114	¥5,358	¥5,615	¥5,862	¥6,106

※1日分(食費・居住費を含む)

【 料金内訳 】

介護福祉施設サービス費		要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
従 来 型 個 室	1 割負担	451単位/日	561単位/日	603単位/日	672単位/日	745単位/日	815単位/日	884単位/日
	2 割負担	902単位/日	1,122単位/日	1,206単位/日	1,344単位/日	1,490単位/日	1,630単位/日	1,768単位/日
	3 割負担	1,353単位/日	1,683単位/日	1,809単位/日	2,016単位/日	2,235単位/日	2,445単位/日	2,652単位/日
従 来 型 多 床 室	1 割負担	451単位/日	561単位/日	603単位/日	672単位/日	745単位/日	815単位/日	884単位/日
	2 割負担	902単位/日	1,122単位/日	1,206単位/日	1,344単位/日	1,490単位/日	1,630単位/日	1,768単位/日
	3 割負担	1,353単位/日	1,683単位/日	1,809単位/日	2,016単位/日	2,235単位/日	2,445単位/日	2,652単位/日

自 費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	(基準費用額)
食 費		300円/日	600円/日	1,030円/日	1,360円/日	1,800円/日	1,545円/日
居 住 費	従来型個室	380円/日	480円/日	880円/日	980円/日	1,350円/日	1,231円/日
	従来型多床室	0円/日	430円/日	430円/日	530円/日	1,000円/日	915円/日

※食費(食材料費+調理費相当) ※居住費(室料+光熱水費相当)

【 介護保険の給付対象とならないサービス費 】

特別な食事	要した費用の実費
理 髪	要した費用の実費
日常生活上必要となる諸費用 (個人使用の化粧品、嗜好品、日用品等)	要した費用の実費
レクリエーション・クラブ活動費	材料代等の実費
洗 濯 ※施設内で行う洗濯	無 料

※おむつ代は介護保険給付対象となっています。

【 加算(1割負担) 】

主な加算	加算料金	説明
サービス提供体制強化加算Ⅱ	¥18／日	介護施設や事業所において、介護福祉士や勤続年数が長い介護職員の配置を強化し、質の高いサービスを提供する事業所を評価する加算
夜勤職員配置加算Ⅰ	¥13／日	夜間の人員基準よりも介護職員と看護職員を多く配置し、安全性を保っている事業所を評価する加算 ※要支援の方は算定しない
送迎加算	¥184／回	ご利用者の心身の状態や、ご家族の状況に応じて、事業所と居宅の間の送迎が必要な方へ、送迎サービスを提供した場合に算定できる加算
療養食加算	¥8／食	特定の疾患(糖尿病や腎臓病、貧血等)を持つ利用者に対して、医師の指示(食事箋)に基づき、管理栄養士または栄養士が献立を作成し、適切な療養食を提供することで算定される加算
口腔連携強化加算	¥50／月	事業所が利用者の口腔の健康状態を評価し、その情報を歯科医療機関やケアマネジャーに提供することで、適切な口腔管理を促進するための加算 ※算定回数:1月に1回に限る
機能訓練体制加算	¥12／日	理学療法士や作業療法士などの資格を持つ職員を常勤で配置し、利用者の身体機能の維持や改善を目的とした体制を評価する加算
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10／月	介護ロボットやICT技術の導入を通じて、職員の負担軽減や介護サービスの質向上を図る取り組みを評価する加算
介護職員処遇改善加算Ⅰ	17.6%/月	施設のケアマネジャーや事務職員等を含む、介護サービスに従事する職員の処遇改善を図るための加算